

# 企業価値担保権の活用と体制整備に向けて

## 1 メインバンクの矜持を示す企業価値担保権

### ―地域金融機関の地域金融力発揮への期待―

追手門学院大学 経営学部長・教授

水野 浩児

一 「地域金融力強化プラン」の概要と押さえるべきポイント

#### 1 事業性融資の促進

2025年12月、金融庁は「地域金融力強化プラン」を公表した。地域金融力強化プランは、人口減少や少子高齢化が深刻化するなか、地域企業の人手不足・後継者不足といった課題を解決することを目的の一つとしている。

地域金融機関には、資金繰り支援にとどまらず、支援機関や

専門家と連携し、地域企業の事業承継問題を自分事として捉え、事業買収なども見据えた取組みを主導する役割が期待されている。また、同プランには「有形資産に乏しいスタートアップ

取組を後押しする必要がある」（注1）と記されており、事業性融資の取組みが引き続き事業者支援の本丸として位置づけられていることがわかる。

企業や経営者保証が原因となり思い切った事業展開を躊躇している事業者等は、資金調達に大きな制約を受けている。このため、地域の事業者が、不動産担保や経営者保証によらずに、事業の成長可能性に基づいて資金

調達できるよう、地域金融機関による事業の実態や将来性に着目した融資（事業性融資）の

価値担保権制度は、地域金融力を発揮するために不可欠であり、同制度の円滑な利用こそが

ここでいう事業性融資には、当然これまでの取組みも含まれているが、やはり意味するところは、2026年5月25日施行の事業性融資の推進等に関する法律（以下、「事業性融資推進法」という）に定められた「企業価値担保権」のことだろう。企業価値担保権制度は、地域金融力を発揮するために不可欠であり、同制度の円滑な利用こそが

#### 2 経営者保証の改善

地域金融力を発揮するための環境整備ともいえる。なぜなら、企業価値担保権は、将来キャッシュフローを含む事業全体を担保とすることで、事業の将来性に基づく資金調達を行いやすくなる担保制度として設計されており、これまで地域金融機関が注力してきた事業性評価の取組みの評価の結果といっても過言ではない仕組みになっているからである。

さらに、このプランには経営者保証に関する取組みについて

# 企業価値担保権の活用と体制整備に向けて

## 2 業種別支援の着眼点から始まる事業性評価と

### 事業性評価融資の実装

株式会社地域経済活性化支援機構 代表取締役社長

渡邊 准

#### 一 業種別支援の着眼点の背景

現在、顕在化している人口減少は社会構造に大きな変化をもたらしている。この変化は経済活動の生産面、販売面に影響を与え、事業者の対応を余儀なくされている。つまり、事業者は、従来の延長線上の対応だけではなく、非連続なビジネスモデルの転換も求められる局面にきている。

その結果、地域金融機関による事業者支援のニーズはいっそう高まっている。しかし、その

支援内容は、複雑高度化し、対応の難易度も増している。こうした状況から、地域金融機関の事業者支援の能力の向上が不可欠となっている。

金融庁は2022年度に「業種別の経営改善支援の効率化に向けた委託調査」に着手し、その調査結果を踏まえて、2023年3月に「業種別支援の着眼点」（以下、「着眼点」という）を公表した。以来、現在に至るまで、対象業種（10業種まで）の拡大、業界の特徴の理解の一助となるための事業者の動画インタビューの制作、金融機関等による活用事例等を展開してい

る。

これまでの金融庁は、地域金融機関に対し、主に方針提示を行い、その具体的な取組みについては地域金融機関の自主性を重んじてきた。この着眼点は、地域金融機関が事業者支援に着手するための支援ツールであり、金融庁は、このツールを起点に地域金融機関の事業性評価等の取組みを後押ししている。マネジメント層への方針提示にとどまらず、現場実務の後方支援を行っている点に、この着眼点の意義がある。

この着眼点が、今後の地域金融機関にとって、事業性評価、

事業性評価融資、さらに2026年5月25日に施行される企業価値担保権を実務に浸透させるうえで有用な起点になると考えている。

#### 二 事業性評価とは

ここで事業性評価について改めて述べておく。事業性評価は、地域金融機関が顧客との日常的な対話を通じて事業を理解し、将来のフリーキャッシュフローの源泉である経営資源や事業構造を把握したうえで、顧客企業の成長力、持続力、資金創出力を評価していく一連のプロセス

# 企業価値担保権の活用と体制整備に向けて

## 3 企業価値担保権下の伴走型関与に向けて

### ― 目利き力と支援力を組織実装する

### 標準アプローチとしての採算可視化―

ブレイン・アンド・キャピタル・ソリューションズ株式会社  
取締役 マネージングディレクター

黒澤 祐一

一 金融機関に求められる伴走型関与のあり方

#### 1 事業性評価を実効化するための目利き力と支援力の高度化

企業価値担保権は、中小企業金融における担保・保証偏重の慣行に対し、「事業価値（将来キャッシュフロー）を基礎に与信判断を行う」という方向性を制度面から補強するものと捉えられる。法的な裏付けをもって「借り手と貸し手の間に」特別に緊密な関係」を構築すること

を可能にする制度」ということだが、この「特別に緊密な関係」とは、借り手からの定期的な業績報告や貸し手の形式的なモニタリングではないだろう。経営のリアルな実態を把握したうえで必要な取組みを支援し、企業価値を高めていくことに積極的に関与する関係といえるのではないか。そうでなければ企業価値担保の抛り所となる将来キャッシュフローが得られず、担保権の価値がないだろう。

を評価するだけでは将来キャッシュフローは増えない。また、具体的な根拠なく励ますだけでは当然ながら経営は好転しない。つまり、この制度を実効的に運用するには、実務上は、①事業性を見る力（目利き力）をいっそう高度化することに加え、②評価した内容を実際の価値に具現化する能力（支援力）を併せて運用することが大切である。

く、金融機関に求められる企業への関与のあり方を再定義する契機であろう。

2 コベナンツ運用を実効化するための具体的支援の設定・実行

事業性融資の高度化に伴い、財務コベナンツや非財務指標を含む約束事（マイルストーン、モニタリング項目等）の整備は重要性を増す。コベナンツは、貸し手・借り手双方の目線合わせを行い、逸脱時の早期是正を可能とする点で有効であるのは間違いない。

しかし、「約束を取り交わす

# 企業価値担保権の活用と体制整備に向けて

## 4 金融機関の実務から考察する

### 企業価値担保権の展望と課題

ジャーナリスト

橋本卓典

企業価値担保権を使った新たな融資制度が5月25日に始まる。本稿では、金融機関の実務で企業価値担保権がどう活用されるのか、その際の課題、金融業界はどう変わっていくのかを展望する。

なお、筆者は金融機関に所属する者ではないため、本稿はすでに企業価値担保権の導入検討を進めている金融機関、さらには金融庁関係者たちの取材を踏まえた内容となる。企業価値担保権付き融資とは、経営者、社員スキル・資格、保有資産・設備によって「個体差」が大きく変わる「生き物」のような中小

企業の事業性を見極めて貸し出すものである。だからこそ、融資・審査担当者は、本稿でとりあげただけに拘泥せず、実際の現場実務に即して、応用自在に対処してほしい。

#### 一 企業価値担保権はなぜ生まれたのか

まず企業価値担保権の導入に際し、金融庁でどのような議論や問題意識があったのかを簡単に踏まえておく。

金融庁で遠藤俊英長官が就任した2018年、若手職員が業務担当以外の興味分野を研究す

ることを奨励した「政策オープンラボ」が実施された。担当業務以外の分野に2割の就業時間を割くことでイノベーションを生み出していた米グーグルの「20%ルール」を知った遠藤氏が「金融庁にも導入してみよう」と動いた。

ここで現事業性融資推進室長の水谷登美男氏が企業価値担保権（当時は事業成長担保権）を提唱し、研究が始まったのが発端となった。水谷氏は、かつて銀行担当の部署に配属され、財務諸表と不動産担保に過度に依存した融資実態を目の当たりにし、リレーションシップ・バン

キングをどう実践していくのかという問題意識を抱いていた。

そんな折、旧金融検査マニュアル廃止の担当チームとなり、海外調査をした際、日本の融資慣行・法制度が海外と異なっていることを知った。「腰を据えた基礎研究に取り組みたい」（水谷氏）と考えていた矢先、政策オープンラボの活動が始まり、提案した企業価値担保権における研究チームのメンバーに現監督局長の石田晋也氏が就いたことも組織内での強力なバックアップ体制となった。さらに研究を進めるなかで、ちょうど法務省が担保法制の見直しを進め

# 金融機関に求められる サイバーセキュリティ実務対応（上）

証券口座乗っ取り事件を題材に経営陣の役割を考える



星野 悠樹

八雲法律事務所 弁護士

岸野 秀昭

シンプレクス株式会社  
シニアセキュリティスペシャリスト

近時、サイバーセキュリティが注目され、昨年には飲料メーカーや事務用品を中心とする通信販売会社がサイバー攻撃を受け、企業の事業活動への影響はもろろんのこと、市民生活にも多大なる影響が生じることとなった。

金融業界においては、2025年に入ってからインターネット取引サービスを利用した証券会社の口座を狙った不正取引が増加し、不正な取引金額は、7000億円を超えるまで拡大している。その手口は、認証情報の窃取（フィッシング等）や端末侵害（マルウェア）が主であったが、サイバー攻撃の手口は高度化・多様化しており、金融機関は予断を許さない状況である。

本企画は、「金融機関に求められるサイバーセキュリティ実務対応」と題し、サイバーセキュリティ法務に精通した弁護士と、企業の実情に即したセキュリティ態勢の設計・高度化を支援するITコンサルタント、こ

の2名による解説と対談で構成する。

テーマごとに、第一部と第二部に分かれ、第一部にて、テーマにおける前提知識や注目される論点を学び、第二部で弁護士とITコンサルタントの対談で具体的な考察を加えていく。

## 第一部

### 一 証券口座乗っ取り事件の概要

近年、金融機関を取り巻くサイバー脅威は急速に高まっている。とりわけ2025年に入っ

て急増した日本の証券口座を狙ったインターネット取引サービスに対する不正アクセス・不正取引（以下、「証券口座乗っ取り事件」という）は金融業界に大きな衝撃を与えた。

金融庁が公表している2025年1月以降の月ごとの被害状況によれば、証券口座への不正アクセス件数は同年12月までに累計約1万7559件、不正取

## 解説

テーマは、紙幅の都合もあり、金融庁公表の「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」の中で特に注目される「経営陣の役割」「リスクの特定」「サードパーティリスク管理（委託先の監督）」に焦点を当てる。

引件数も9752件に上っている。不正アクセス件数は同年4月がピークであり、その後は減少傾向を示しているものの、不正アクセス・不正取引の発生は依然として確認されている。

証券口座への不正ログインの主な手口として指摘されているのがリアルタイムフィッシングの手法である。リアルタイムフィッシングの典型例を紹介したい。まずは証券口座のユーザー（利用者）を所在する証券会社のサイトを装った偽サイトに誘導し、そこで入力させたID・パスワードを攻撃者が即時に悪用して正規サイトへ同時に

# ミドルシニアのための キャリア相談室



## 【第1話】

## キャリア・コンサルタントとの出会い ——キャリア形成の重要性と課題

キャリア・コンサルタント 赤堀 保裕



あかほり・やすひろ●1983年清水銀行入行、5カ店の支店長、本部を経験の後、54歳の時に静岡県銀行協会に出局。同協会勤務のかたわら、副業としてキャリア・コンサルタント、研修講師等として金融機関行職員向けのキャリア支援に取り組む。今年から本業として注力する。

\*本連載は、ストーリー形式で金融機関に務めるミドルシニア層（40～50歳代）にスポットを当て、その先の未来に向けたキャリア形成について考えるものである。ストーリーはフィクションであり、登場する人物、団体、名称等はすべて実在のものとは関係ないことをお断りしておく。

私は、甲銀行乙支店の次長、岩清水誠一、48歳。長年、組織の論理に従い、誠実に銀行員としての歩みを重ねてきた。出世街道を突き進んだわけでもなく、かといって足を引っ張られたこともない。地味ではあるが安定した「組織謹製キャリア」を形成してきたといえる。

けれども、ここ数年、心の奥には霧のようなものがかかっている。

——自分はこの先支店長になれるのか。いや、そもそも支店長を目指したいのか。

「このまま定年まで走り続けて、本当に後悔はないのか？」

そんな問いが、頭の片隅から離れなくなっていた。20年以上通い続けた通勤路、今日は土曜日で仕事は休み。子どもも大きくなってあまり手がかからなくなってきた。そんな休日の午後、何気なく歩いた路地裏の小径で、ふと足が止まった。

——純喫茶「わだち」。

最近できた店ではなさそうなのに、これまで存在に気づいたことは一度もなかった。なぜ「わだち」という名前が心を捉えたのか。先日、ミドルシニア世代向けのキャリア研修で聞いた講師の言葉がよみがえる。

——キャリアとは轍<sup>たな</sup>。過去に歩んだ道の跡であり、これから先へ続く軌跡。

私は、その響きが、妙に胸に残っていた。

午後の西陽が窓から差し込み、黄昏へと移ろう光景をつくり出していた。だがその光は、ただの斜陽ではなかった。柔らかさと力強さをあわせ持ち、まるで「人生はこれからだ」と背中を押してくれているように感じられた。偶然にして必然——セレンディピティという言葉が浮かんだ。気づけば、扉に手をかけていた。

カランカラン、とベルが鳴る。カウンター4席、奥にテーブルが1卓。昭和レトロな空間に、間接照明の柔らかな光が灯っていた。カウンターの中に立っていたのは、白髪まじりの60代男性。穏やかな顔立ちに、背筋は伸び、白いワイシャツに地味目なレジメンタルのネクタイがどこか堅い勤め人であった名残を感じさせる。

「いらっしゃい。初めてお目にかかりますね」

とマスターが私に声をかける。

席につき、注文したコーヒーが出てくるまでの間にマスターと話をしていると、マスターは元銀行員で、支店長まで務め、55歳で役職定